

## 中野区教育委員会と日本女子大学人間社会学部との連携に関する協定について

令和3年2月26日、中野区教育委員会(以下「教育委員会」という。)と日本女子大学人間社会学部(以下「大学」という。)は、連携に関する協定を、下記のとおり締結したため、報告する。

### 記

#### 1 協定の目的

教育委員会及び大学がそれぞれのもつ機能及び人的・知的資源を相互に活用して連携協力を図ることにより、中野区における教育及び大学における教育の発展充実に寄与するため。

#### 2 締結した協定

- (1)「中野区教育委員会と日本女子大学人間社会学部との連携に関する協定書」
- (2)「中野区教育委員会と日本女子大学人間社会学部との教育インターンシップの実施に関する協定書」

#### 3 連携協力する事項

- (1)教育インターンシップに関すること。

＊「教育インターンシップ」

：学生が教育現場における就業体験を通じて、教育内容、教育方法その他の学校教育に関する理解を深める大学における授業科目をいう。

- (2)教育実習に関すること。

#### 4 協定の期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。

なお、上記協定の期間の満了日の一か月前までに、教育委員会又は大学から本協定を終了させる旨の申入れがない場合は、本協定は更に1年間更新されるものとし、以後も同様とする。

#### 5 その他

教育インターンシップ及び教育実習の円滑な実施を図るため、これらについて協議をする連絡協議会を設置し開催する。